

# 衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 30. 4. 4 第 196 回国会第 2 号

4 月 4 日（水）、第 2 回の委員会が開かれました。

## 1 理事の補欠選任

- ・理事の補欠選任を行いました。

理事 橋本岳君（自民）（理事田中良生君去る 1 月 29 日委員辞任につきその補欠）

## 2 野田総務大臣、奥野総務副大臣及び小倉総務大臣政務官からそれぞれ就任の挨拶が行われました。

## 3 政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する件（第 48 回衆議院議員総選挙の結果等概要）

- ・野田総務大臣及び政府参考人から説明を聴取しました。

## 4 東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律に規定する指定都道府県の議会の議員の選挙区に関する臨時特例法案（逢沢一郎君外 12 名提出、衆法第 10 号）

- ・提出者逢沢一郎君（自民）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・提出者逢沢一郎君（自民）、谷公一君（自民）、橘慶一郎君（自民）、根本匠君（自民）、佐藤茂樹君（公明）、國重徹君（公明）及び金子恵美君（無会）並びに横畠内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・塩川鉄也君（共産）提出の修正案について、提出者塩川鉄也君（共産）から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。  
（賛成－共産 反対－自民、立憲、希望、公明、無会、維新）
- ・原案について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、立憲、希望、公明、無会、共産、維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 岡田克也君（無会）

- ・公職選挙法等において地方選挙の選挙区の定数配分に用いる人口につき、住民基本台帳人口でなく国勢調査人口を用いることとした理由について、総務省に確認したい。
- ・本法律案で、平成 27 年国勢調査人口に代わるものとして、平成 27 年住民基本台帳人口を用いず、平成 22 年国勢調査人口に平成 22 年から平成 27 年の住民基本台帳人口の増減率を乗じて計算することとする考え方の整理について、法案提出者に伺いたい。
- ・特例として、国勢調査人口ではなく住民基本台帳人口の増減率を加味した人口を用いても、憲法における投票価値の平等は確保されると考えるが、内閣法制局の見解を伺いたい。

- ・本法律案に関して、直近の国勢調査人口では実態に合っていないので、住民や有権者の実態に基づく人口を用いるための特例を講じる必要性については各党の認識が一致していることについて、法案提出者に確認したい。
- ・同一の選挙でありながら、一部の区域のみ特例人口を用いることは、憲法における平等選挙の原則と異なるのではないかと考えるが、法案提出者の見解を伺いたい。
- ・特例人口を一部の区域だけでなく福島県全域で適用することが、選挙の一貫性を保ち、福島県民の意思を議会に反映させることになるかと考えるが、法案提出者の所見を伺いたい。

### 塩川鉄也君（共産）